

スマートフォンアプリ納付

県税のしおり
令和4年度

県税の納税は、スマートフォンアプリの PayPay(ペイペイ)・LINE Pay(ラインペイ)・PayB(ペイビー)を利用して納付することができます。

● スマートフォンアプリによる納付とは

スマートフォンアプリ PayPay・LINE Pay・PayB を利用して、納付書等に印字されているバーコードを読み取り、納付できるサービスです。

● 対象税目

- 個人事業税
- 不動産取得税
- 自動車税種別割
- ※ コンビニ収納用バーコードが印字してある納付書等(金額が 30 万円以下のもの)に限ります。

● 納付の方法

- ① スマートフォン等で、ご利用になるアプリを起動します。(アプリの利用にあたっては、あらかじめ、スマートフォン等にアプリをインストールし、必要事項を登録してください。)
 - ② PayPay, LINE Pay による納付の場合は、アプリに、納付に必要な金額をチャージし、アプリの請求書払いを選択します。
 - ③ 納付書に印字されたバーコードを読み取ります。
 - ④ 納付金額を確認し、支払手続きを行います。
- ※ 決済手数料は無料ですが、アプリのダウンロードやアプリを利用する際に発生する通信料は利用される方の負担となります。

● 注意すること

金融機関等の窓口やコンビニエンスストアでは納付できません。納付書等に印字されているバーコードをスマートフォンアプリにより御自身で読み取って納付してください。

■ 領収証書の扱い

領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口やコンビニエンスストアで納めてください。また、納税確認は支払完了時の支払完了画面と取引履歴で行ってください。

■ 自動車税種別割の納税証明書の扱い

自動車税種別割の継続検査及び構造等変更検査用納税証明書は、発送しません。納税証明書が必要な方は、金融機関等の窓口やコンビニエンスストアで納めてください。

その他、詳しくは各アプリ事業者のウェブサイト等をご確認ください。

「PayPay ホームページ」(<https://paypay.ne.jp/>)

「LINE Pay ホームページ」(<https://pay.line.me/portal/jp/main>)

「PayB ホームページ」(<https://payb.jp/>)